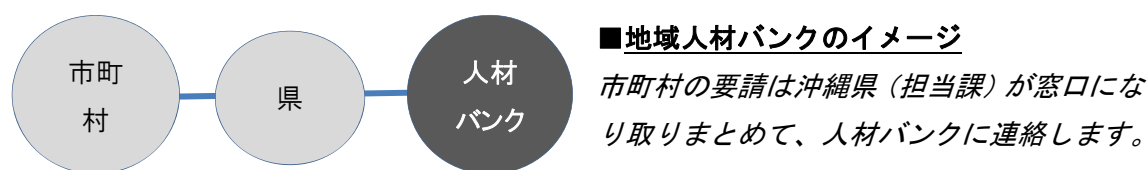


「高齢者・障害者を住み慣れた地域で支えあう仕組み」である地域包括ケアシステムを全国の各市町村で整備しています。これまでの「行政が主導して行ってきた介護予防事業」等から、「住民自身の手で作る／高齢者自身が担い手となる」仕組みを作ることを目指しており、当協会でも協力体制を構築して参りたいと思います。

地域包括ケアシステム構築には理学療法士などのリハビリテーション専門職を積極的に活用することが必要であると厚労省の文書に明記され(そのための予算計上がされており)、市町村から事業に協力を求められる機会が増えると考えられます。

日本理学療法士協会ならびに沖縄県理学療法士協会では、市町村に協力し地域包括ケアシステム構築に貢献できる人材を整えるために3つの事業を実施します。

1. 地域包括ケア推進リーダー、介護予防推進リーダーの養成と認定
2. 市町村の協力要請に対応する窓口の整備（＝地域人材バンク）
3. 継続的な研修機会の実施（定例勉強会、研修会）



地域人材バンクは、当面は理学療法士協会運営しますが、作業療法士会と言語聴覚士会も参加して3職種合同で運営する予定です。

■市町村から要請が予想される事業内容

地域包括ケアシステム構築を目標にさまざまな事業が実施されますが、理学療法士の参画が求められる事業は以下を予想しています。

○地域ケア会議	地域包括支援センターが主催して行う地域ケア会議に参加し、専門職として助言を行う。
○協議体	各市町村が行う地域包括ケアシステムの整備について検討・協議する協議体に参加する。
○介護予防、通所型サービス、訪問型サービス	新しい総合事業において整備される通所型サービス、訪問型サービス、一般介護予防事業などの事業にサービスの担い手として参加する場合と、事業の企画検討に加わる場合が想定される。
○その他	市町村の実情に応じて、独自の事業やサービスを整備することが求められている。